

年が明けて初めてのミニ情報になります!!

今年もよろしくお祈いします!!

2月になりましたが、今年初めてのミニ情報になります。昨年は1年ほとんどが新型コロナウイルス感染症に関する情報になってしまいましたが今年は明るい話題が紙面をにぎわすことを期待しております。

と言いつつも今年に入り一度落ち着いてきた新型コロナウイルス感染症の流行が一気に増えはじめ、記事を書いている頃(1月24日現在)にまん延防止法等重点処置の追加適用の要請が決まり、又しばらくの間、自粛期間に入りそうなようすです。

自粛内容に関しては今までとほぼ変わらないようですが、今回の新型コロナウイルス(オミクロン株)は感染力も高いようです。連合町内会区域内でも感染報告がちらほら見え始めました。感染予防対策に努め、自分自身や家族、身近な人を守りましょう。

そんな状況ですが新型コロナウイルス感染症の予防も大切ですが、それに伴う生活環境も変わり、様々な面で悩み事が多くなります。問題が深刻化する前に、一人で悩まずに相談窓口にご相談してみましよう。

人権相談市民の声を聞く課 011-211-2075 (予約受付 月~金 8:45~17:15)

みんなの人権110番 0570-003-110 (平日8:30~17:15)

札幌市消費者センター消費生活相談室
011-728-2121 (月~金 9:00~19:00)

新型コロナ感染症の影響による労働相談窓口
011-707-2700 (月~金 9:00~17:00)

札幌市生活就労支援センター(ステップ)
011-221-1766 (月~金 9:00~17:00)

配偶者暴力相談センター
011-728-1234 (月~金 8:45~20:00)
(土日祝 11:00~17:00)

